



西東京市障害者基本計画

(平成21年度改定)

第2期 西東京市障害福祉計画



平成21年3月
西東京市



ごあいさつ

近年、わが国の社会経済情勢はめまぐるしく変化し、障害のある人を取り巻く状況も大きく変わってきました。それまで長く続いてきた措置制度からノーマライゼーションの理念に基づき平成 15 年 4 月にスタートした支援費制度により、障害保健福祉施策は飛躍的に充実しましたが、制度上の問題点もいくつか指摘されていました。このことを受け、それに代わる新たな制度として障害者自立支援法が平成 18 年 4 月に施行されました。

障害者自立支援法が施行されてから丸 3 年が経過しようとしていますが、これまでの間、二度に渡る緊急措置が実施され、利用者負担の軽減やサービスを提供する事業所に対する激変緩和など、国も様々な支援策を実施している状況です。また、平成 21 年 4 月には法の見直しも行われることとなっており、障害のある人が地域で自立した生活ができるよう、さらなる支援体制の強化に着手していくものと思っております。

本市においては、平成 16 年 3 月に策定した「西東京市障害者基本計画（計画期間平成 16 年度～平成 25 年度）」に基づき、これまでの 5 年間、計画に掲げられた各種施策の着実な実行に努めてきましたが、同基本計画策定後に障害者自立支援法が成立したことや、この間の障害福祉を取り巻く様々な変化を踏まえ、この度、後期 5 年を前にした見直しを行いました。また、障害者自立支援法は、3 年を 1 期として、障害福祉サービスに関する計画の策定を義務付けており、第 1 期計画期間が平成 20 年度で終了することを受け、「第 2 期西東京市障害福祉計画（計画期間平成 21 年度～平成 23 年度）」を合わせて取りまとめたところです。

今回の計画では、本市における障害者支援の拠点として建設する平成 23 年度開設予定の（仮称）障害者福祉総合センターを大きな目玉とし、この施設を中心とした相談支援・就労支援の充実をはじめ、身体・知的・精神の 3 障害や発達障害、高次脳機能障害等についても対象とした支援・連携の強化を図っていくことといたしました。また、計画にはその他にも様々な施策を盛り込んでおりますので、計画の理念の早期実現を目指し、それぞれの施策一つひとつを着実に実行していきたいと考えております。

結びとしまして、2 つの計画の見直し・策定にあたり、ご尽力いただきました地域自立支援協議会の委員の皆さまをはじめ、ご協力をいただきました市民の方々、関係機関及び関係団体の皆さまにこの場をかりて厚くお礼を申し上げます。

平成 21 年 3 月

西東京市長 **坂口 光治**

目次

西東京市障害者基本計画

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨・計画期間	1
2 計画策定の流れ	3
3 障害者基本計画策定の視点	4
(1) 自立と社会参加を支援する	5
(2) 権利擁護、第三者評価、苦情対応のしくみを構築する	10
(3) 継続的な雇用・就労への支援を強化する	12
(4) 安心・安全なまちづくりを進める	14
(5) 理解と市民協働を推進する	17

第2章 障害者及び障害福祉関連施設等の状況

1 障害者数等	
(1) 身体障害者の状況	20
(2) 知的障害者の状況	22
(3) 精神障害者の状況	23
(4) 難病患者の状況	24
(5) 特別支援学校等在籍者の状況	25
(6) 雇用・就労の状況	26
(7) 障害程度区分認定の状況	27
2 市内の障害者福祉関連施設	28

第3章 施策の体系

第4章 今後の障害者施策の展開に向けて

1 地域で支える基盤づくり	
(1) 地域における支援体制の整備	31
(2) ボランティア活動の推進	32
(3) 障害者福祉基盤の整備	33
2 快適に過ごせる環境づくり	
(1) 障害と障害のある人への理解	34
(2) 人にやさしいまちづくりの推進	35
(3) 外出の支援	37
3 生きがいを持って暮らせるまちづくり	
(1) 育成支援体制の整備	38
(2) 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進	40

(3) 適性や能力に応じた就労の場の確保	41
(4) 余暇活動・生涯学習活動の充実	42
4 安心して暮らせるまちづくり	
(1) 権利擁護体制の活用	43
(2) サービスの質の確保・向上	43
(3) 保健・医療体制の充実	44
(4) 緊急時対策、防災・防犯体制の充実	46
5 自分にあった生き方ができるまちづくり	
(1) 地域における生活基盤の整備	47
(2) 福祉サービスの充実	47
6 情報提供・相談体制のしくみづくり	
(1) 情報提供体制の充実	49
(2) 相談体制の充実	49
(3) コミュニケーション・情報取得に対する支援の充実	51
第5章 推進体制	52

第 2 期西東京市障害福祉計画

1	障害福祉計画推進の基本姿勢	
(1)	相談支援体制の充実	53
(2)	地域生活支援サービスの充実	53
(3)	就労支援体制の充実	54
(4)	施設の新体系への移行推進	55
2	基本目標（平成 23 年度の将来像）	
(1)	入所施設の入所者の地域生活への移行	56
(2)	入院中の精神障害者の地域生活への移行	56
(3)	福祉施設利用者の一般就労への移行	57
3	各年度における指定障害福祉サービス等の種類ごとの 必要な見込量とその確保のための方策	58
	《総合的な自立支援システムの全体像》	59
	《障害福祉サービス利用の手続き》	60
(1)	訪問系サービス	61
(2)	日中活動系サービス	63
(3)	居住系サービス	74
(4)	相談支援	77
(5)	地域生活支援事業	78
4	障害福祉計画の着実な推進に向けて	
(1)	サービス提供の円滑化	87
(2)	サービスの質の確保	87
(3)	利用者負担の軽減に対する取り組み	88
(4)	財源の確保	89

資料

1	西東京市地域自立支援協議会設置要綱	91
2	西東京市地域自立支援協議会等委員名簿	92
3	計画策定の経過	93
4	用語の説明	95
5	アンケート調査結果概要	96
6	障害者団体等に対するヒアリング結果概要	101